

当所ご利用（予定）団体の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用ガイドライン

静岡県立三ヶ日青年の家

静岡県「ふじのくにシステム」に基づく県境を跨ぐ移動に関する行動制限について当施設よりご案内申し上げます。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部から 11 月 26 日以降のレベル毎の行動制限等が示されました。

11 月 26 日現在は、「**警戒レベル 2（県内注意・県外注意）**」です。

ご利用にあたっては、下記の内容に定められた感染防止対策に基づいた行動の徹底をお願いいたします。行動制限については以下の通りです。

次の府県への移動について、「**慎重な行動**」をお願いいたします。また、当該府県の皆様は本県訪問の際には、特に慎重な行動をお願いいたします。

北海道 岡山県

※ その他の都道府県への移動につきましても、注意して行動してください。

【県民の皆様・事業者の皆様等へのお願い】

＜県民の皆様＞

- 混雑している時間や場所への外出は注意してください。
- 県境を跨ぐ移動は、訪問先の都道府県の感染状況を確認した上で行動してください。
- 3密（「密閉」「密集」「密接」）の条件が揃う場面は回避してください。
- 飲食の場での感染リスクが高いことを踏まえ、**飲食時の黙食と会話時のマスク着用を徹底**してください。
- 飲食店や宿泊施設を利用する場合は「ふじのくに安全・安心認証」を受けているなど、感染対策が十分にとられている店舗・施設を利用してください。

＜事業者の皆様等＞

- 業種別ガイドラインによる**感染防止対策の徹底**や、寒冷期においても換気や湿度の管理など感染しにくい環境を確保してください。
- カラオケ設備を提供する場合は利用者の密を避ける、換気の確保等、**感染対策を徹底**してください。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」、特に「居場所の切り替わり」での感染防止対策や、在宅勤務、時差通勤、人との接触を低減する取組などの感染防止対策を推進してください。

＜受入対象＞

- ① 学校：各担当の教育委員会及び学校長の指示に従ってください
- ② その他団体（成人のみ）：感染症対策を講じた上で利用可
- ③ その他団体（高校生以下の子どもを含む）：①と同様
- ④ その他団体（高校生以下の子どもが主）：①と同様

その他 上記について、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部が毎週発表する「6段階 警戒レベル」と「レベル毎の行動制限」を今後も御注視頂き、状況に応じて行動制限を見直しする等の対応をお願いいたします。